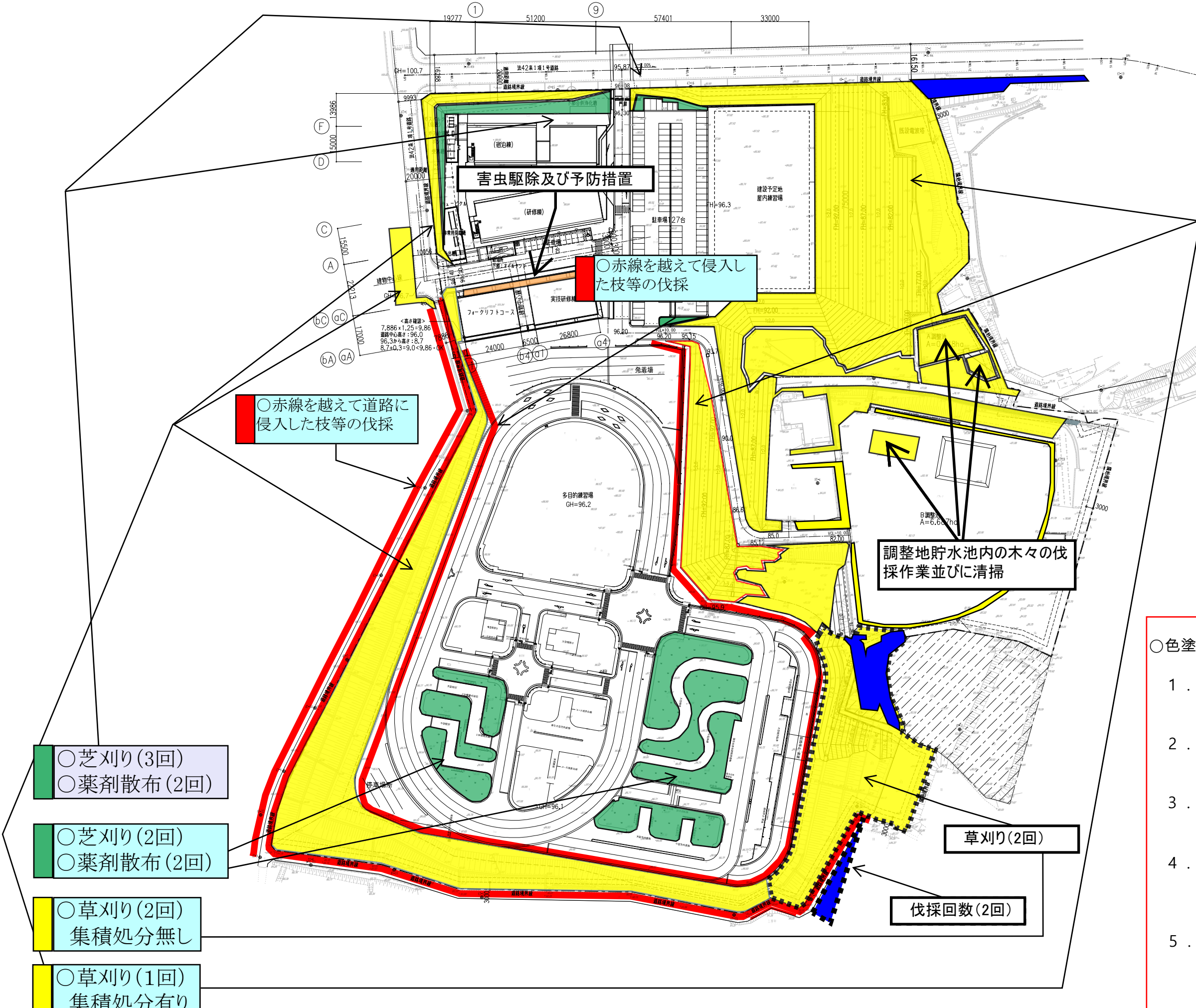


植栽事業作業範囲図



害虫駆除及び予防措置

○赤線を越えて侵入した枝等の伐採

○赤線を越えて道路に侵入した枝等の伐採

調整地貯水池内の木々の伐採作業並びに清掃

草刈り(2回)

伐採回数(2回)

- 施肥・薬剤散布作業
 - ・高木 (12本)
 - ・中木 (3本)
 - ・生垣 (3本)
 - ・低木 (52㎡)
 - ・地被類 (510㎡) ※薬剤散布無し
- 除草剤散布作業
 - ・芝生 (2回) ※全範囲

- 色塗りの部分について作業を行う
1. 黄色は 草刈りの範囲 (点線部分のみ2回)
 2. 緑色は 芝刈りの範囲 (平地2回・法面3回)
 3. 青色は 苦情及び条例により注意が必要な範囲
 4. 赤線は 敷地から運転練習コース及び道路に侵入した枝を伐採する。
 5. 点線は 草刈り業務・伐採2回

○芝刈り(3回)
○薬剤散布(2回)

○芝刈り(2回)
○薬剤散布(2回)

○草刈り(2回)
集積処分無し

○草刈り(1回)
集積処分有り